COMPASS

3
2020.MARCH
VOL.392

大分県の中小企業と組合のための情報誌

■特集
令和元年度補正予算中小企業生産性革命推進事業に係る補助事業のご案内
令和元年度労働事情実態調査（大分県 要約版）
■がんばる組合探訪記
このみの空企業組合
■ニュースフラッシュ
令和2年度大分県中央会理事会、通常総会のご案内
第60回中小企業団体九州大会開催のお知らせ
第72回中小企業団体全国大会開催のお知らせ
9月10日（木）「青年部の集い in おおいた」開催
青年部を対象に、研修会の開催費用を一部補助します
企業組合戸次ごんぼの会でプロボノ事業を実施
トラック運送事業者のコンプライアンス確保に向けた理解とご協力について
おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」認証を取得してみませんか
本誌で紹介する組合を募集しています
■令和元年度新設組合の紹介
■経営革新計画支援事例のご紹介
■情報連絡員レポート
■点と線
おおいたビジネスプラットフォーム事業協同組合　理事長
社会保険労務士　工藤 和義 氏
■令和2年度中央会の補助事業のご案内
■通常総会終了後の事務手続きについて

大分県中小企業団体中央会
〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号（大分県中小企業会館4階）
TEL.097-536-6331　FAX.097-537-2644
URL: http://www.chuokai-oita.or.jp

特集

令和元年度補正予算
中小企業生産性革命推進事業
に係る補助事業のご案内

●ものづくり補助金（ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業）

新製品･サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資等を支援。3月10日より公募開始。

・基本情報
対　　象：中小企業・小規模事業者 等
補助上限：原則1,000万円
補 助 率：中小1／2　小規模2／3
・今後のスケジュール
公 募 開 始：令和2年3月10日(火)17時～
電子申請受付：令和2年3月26日(木)17時～
応 募 締 切：令和2年3月31日(火)17時(1次締切)

※1次締切後も申請受付を継続し、令和2年度内には令和2年5月（2次）、8月（3次）、11月（4次）、令和3年2月（5次）に締切りを設け、それまでに申請のあった分を審査し、採択発表を行います。（予定は変更する場合がございます。）

ものづくり・商業・サービス補助についてのお問合せ先
（申請内容に関するお問合せ）大分県地域事務局　Tel：097-536-6331
（システム入力に関するお問合せ）
ものづくり補助金事務局サポートセンター　Tel：050-8880-4053
https://www.chuokai.or.jp/hotinfo/reiwamono0326koubo20200310.html

---

●持続化補助金（小規模事業者持続的発展支援事業）

小規模事業者の販路開拓等のための取組を支援。3月10日より公募開始。

・基本情報
対　象：小規模事業者 等
補助額：～50万円
補助率：2／3
・今後のスケジュール
公募開始：令和2年3月10日(火)18時～
電子申請：準備中
応募締切：令和2年3月31日(火)当日消印有効(1次締切)

※1次締切後も申請受付を継続し、令和2年度内には令和2年6月(2次)、10月(3次)、2月（4次）に締切りを設け、それまでに申請のあった分を審査し、採択発表を行います。（予定は変更する場合がございます。）

小規模事業者持続化補助についてのお問合せ先
全国商工会連合会　http://www.shokokai.or.jp/jizokuka_r1h/
日本商工会議所　https://r1.jizokukahojokin.info/

●IT導入補助金（サービス等生産性向上IT導入支援事業）

事業継続性確保の観点から、ITツール導入による業務効率化等を支援。3月13日より公募開始。

・基本情報
対　象：中小企業・小規模事業者 等
補助額：30～450万円
補助率：1／2
・今後のスケジュール
公 募 開 始：令和2年3月13日(金)15時～
電子申請受付：令和2年3月13日(金)15時～
公 募 締 切：令和2年3月31日(火)17時(臨時分：1次締切)

※令和2年度内に、令和2年6月、9月、12月に締切りを設け、それまでに申請のあった分を審査し、交付決定を行います。（制度内容、予定は変更する場合がございます。）

IT導入補助についてのお問合せ先
一般社団法人 サービスデザイン推進協議会
https://www.it-hojo.jp/2020emergency/

特集

令和元年度
労働事情実態調査（大分県 要約版）

大分県中小企業団体中央会では、県内の労働事情を把握し適正な労務管理に資することを目的として、昨年に引き続き県内の中小企業を対象として労働事情実態調査を実施しました。今回実施した調査結果より、中小企業の皆さまに特に関係する部分を抜粋して掲載いたします。

調査対象	大分県内の中小企業者
調査事業所数	400事業者
回答事業者数	148事業者

Ⅰ．景況状況に関する調査結果

経営状況について「良い」22.4%、「変わらない」49.7%となっており、70%以上は良好または不変となった。

主要事業の今後の方針については、「現状維持」が約半数の49.7%となり、「強化拡大」が44.9%であった。一方、縮小や廃止を検討している事業者は4.8%であった。

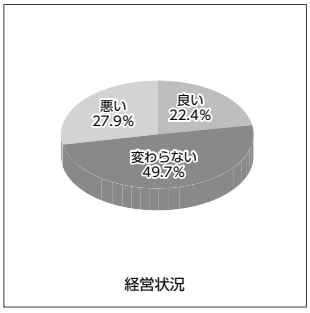

経営状況

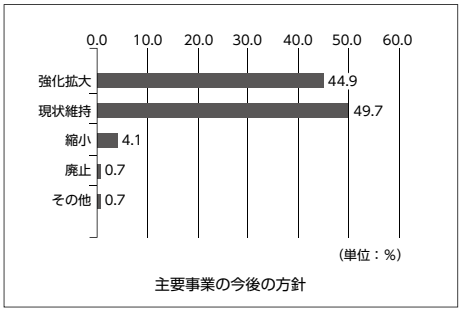

主要事業の今後の方針

経営状況、主要事業の今後の方針のいずれも「変わらない」、「現状維持」とする事業者が約半数を占めた。その反面、今後の方針については「強化拡大」と回答した事業者が44.9%であり、県内の中小企業にとっては、景気回復を実感するには至ってはいないものの、今後の取組みで事業を拡大しようしていることが考えられる。

Ⅱ．賃金の状況

図（1）を見ると、引き上げを実施及び検討している事業者は約70%であり、多くの事業者が賃金アップを検討している。引き上げを凍結している事業者は16%、引き下げを実施及び検討している事業者は2.1%となった。前年の調査において、引き下げを実施及び検討している事業者はいなかった点が異なる点である。

図（2）を見ると、「定期昇給」48.2%、次いで「基本給の引上げ」38.6%であり、その要因を図（3）から見ると「労働者の確保・定着」が70.5%、次いで「企業の業績」が43.2%と、業績と人材確保・定着のための人件費の上昇も見て取れる。

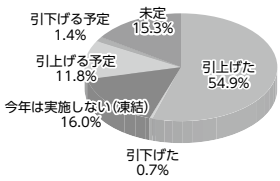

図（1）賃金改定実施状況

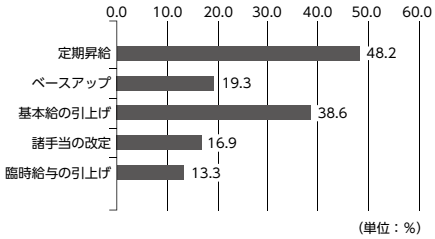

※複数回答有
図（2）賃金改定の内容

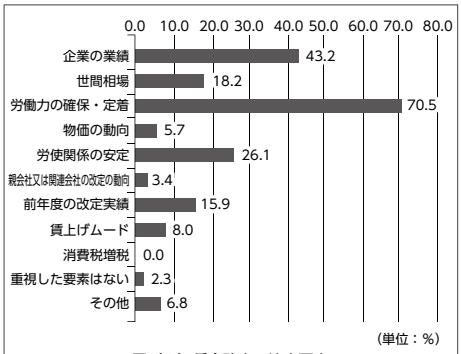

※複数回答有
図（3）賃金改定の決定要素

Ⅲ．年５日の年次有給休暇取得（付与）義務に関する状況

2019年４月から、全ての企業において、年10日以上の年次有給休暇が付与される労働者（管理監督者含む）に対して、年次有給休暇の日数のうち年５日については、使用者が時季を指定して取得させることが義務付けられている。（※）

年５日以上の年次有給休暇取得（付与）義務の認知状況は、図（1）のとおり「知っていた」が85.5%であり、中小企業者にとって幅広く認識されていたことが伺える。

対応として図（2）を見てみると、「使用者からの時季指定を行う」、「取得計画表を作成する」、「計画的付与制度（計画年休）を活用する」等の具体的な対応を取っている中小企業者が多いことが分かる。

（※）年５日の年次有給休暇取得（付与）義務の詳細については、厚生労働省ホームページで確認できます。

厚生労働省ホームページ
https://www.mhlw.go.jp/hatarakikata/salaried.html

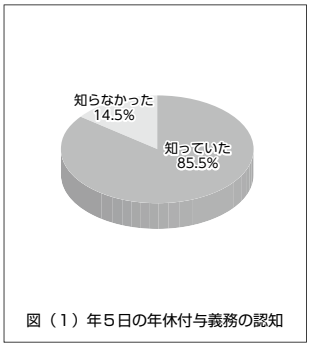

図（1）年５日の年休付与義務の認知

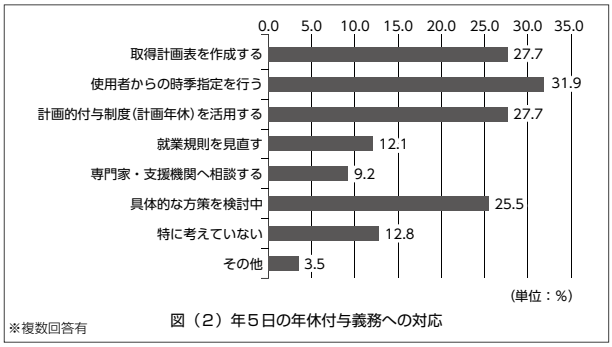

※複数回答有
図（2）年５日の年休付与義務への対応

今回の調査へご協力いただいた事業者の皆さまにはこの場をお借りして深く感謝申し上げます。

がんばる組合探訪記

このみの空企業組合

小野里　晴香 理事長

組合概要

［理 事 長］	小野里　晴香
［設　　立］	令和元年５月14日
［組合員数］	６名
［出 資 金］	300,000円
［主な事業内容］	・添乗看護業務・在宅看護業務 ・受診サポート業務 ・社会福祉に関する相談業務 ・イベントナース業務 ・看護者および介護者の人材育成
［住　　所］	〒870-0026 大分市金池町一丁目５番１号 Ｊ：COMホルトホール大分２階 大分市産業活性化プラザ創業支援ルームB2
［Ｔ Ｅ Ｌ］	097-545-0208

■設立の経緯について

昨今、日本では、国内旅行のみならず、海外旅行者も増加しています。しかし、健常者に対する旅行の手軽さや利便性は高まっていますが、高齢者や障がい者に対しては、サービス提供が不十分な状況です。そのため、高齢や病気等により「旅行をしたいけど行けない」、「家族の住む場所に遠方のため行けない」、「孫の結婚式に行きたいけど行けない」という方々も増えています。このような状況の中、同じ考えを持った専門資格を持つものが集まり、高齢や病気のため長距離の移動や国内外旅行に行くことができない方々･ご家族の「行かせてあげたい」、「一緒に行きたい」という思いに応えるため令和元年５月にこのみの空企業組合を設立いたしました。

組合員は、看護師、保健師、社会福祉士、介護福祉士、幼稚園教諭、樹木医を含む６人となっています。

それぞれの専門的な知識を活かし、外出したいけどできない人々の旅行や目的地までの移動をご家族の要望に耳を傾け、一緒にプランを練ることにより実現していきます。

■現在の事業活動について

現在までの事業活動として、外出支援、移動支援、医療機関での接遇セミナーや専門学校の介護福祉学科での講義を行っています。外出支援では、お一人では外出が難しい方に対して、主治医や施設の外出許可をいただいて、当組合の組合員が付き添いを行うことで散歩やイベント参加などの要望を叶えています。移動支援では、長距離の移動中に医療行為が必要な

組合員の様子

移動支援の様子

方に対して看護師が添乗し、医師の指示のもと安全に転院先まで移動ができるようサポートしています。その際は、転倒や体調不良を起こさないように細心の注意をはらっています。支援を受ける方々は、あきらめていた外出や長距離移動が可能となり、表情がとても明るくなります。また、支援を受けるご本人だけでなく、ご家族の方々にも大変喜んでいただいています。これまでの支援を通じ、私どものサービスの社会的意義を実感しているところです。

また、医療機関のセミナーや専門学校での講義では、組合員の経歴（接客や看護業務を行った経験）を最大限に活かして介護や医療現場で働く職員の視点に合わせた接遇の考え方を伝えることができています。

■当組合の強みや特徴について

当組合の特徴としては、①民間サービスとしてきめ細やかな対応ができること、②医療・介護に関わる様々な分野の組合員がいること、③航空業界や医療業界と複数の業界を経験した組合員がいることが挙げられます。

介護保険が適用される介護サービスについては、介護の時間や外出時の対応など様々な制限があり、介護が必要な方の要望に十分に応えることができないこともあります。当組合では、そのような方々に対し、家族の要望も聞きながら臨機応変に対応することができます。

様々な知識を持った組合員がそれぞれのケースに合わせた的確な対応と、包括的な支援を行うことができます。

さらに、旅行に関して精通し接遇のプロフェッショナルであるとともに、医療業界にて看護師をしていた経験を持つ組合員がいることから、移動はもちろん旅行でもどのようなプランが良いかなど、旅行・医療の二つの視点からアドバイスすることができます。

これらの特徴を活かし、高齢や病気等から外出ができずあきらめている人やその家族に対し、あきらめていたイベントへの参加や国内外旅行を実現し、みんなの思いを形にしていければと考えています。

■今後の活動について

今後は、現在まで行ってきた外出支援や移動支援に加えて、定期的な受診同行など、より細やかな対応を行うと共に、国内だけでなく海外旅行も含めた支援も行っていきたいと考えています。

海外旅行での同行の場合は、より長期間になることから、各種関係者との連携を行いながらご家族と十分話し合いをしたうえで、進めていきたいと考えています。また、旅行会社と連携し、多くの方々に組合のことを知っていただけたらなと思います。これらの事業によって、旅行や外出したいけどできない多くの方々の思いを叶えると共に、そのご家族の良き相談相手となりながら、このみの空企業組合と関わってきたみんながそれぞれの思いを叶えることが出来るよう、今後も事業を展開していきます。

外出支援の様子

NEWS FLASH

ニュース フラッシュ

■令和２年度大分県中央会理事会、通常総会のご案内

第１回正副会長・常任合同会議、第１回理事会
令和2年5月15日（金）13：30～　レンブラントホテル大分
第１回正副会長・常任合同会議
（3階 瀬戸の間）13：30～
第１回理事会
（2階 久住の間）14：30～

第65回通常総会
令和２年６月８日（月）ホテル日航大分オアシスタワー
（3階 紅梅の間）15：00～

■第60回中小企業団体九州大会開催のお知らせ

九州・沖縄各県の中小企業団体の英知の結集と団結の強化を図り、自らの決意を広く表明するとともに、国等に対して中小企業の安定的発展を図るための実効ある諸施策の確立を要請し、これらの実現を強力に推進することを目的とし、第60回中小企業団体九州大会を下記日程で開催します。ぜひ多くの組合及び組合員の皆様のご参加をお願いします。

主　　催：九州中小企業団体中央会連合会、
　　大分県中小企業団体中央会
開催日時：令和２年９月10日（木）12：30～
開催会場：iichiko総合文化センター
　　「iichikoグランシアタ」

■第72回中小企業団体全国大会開催のお知らせ

中小企業団体全国大会が、「つながる ひろげる 連携の架け橋 ～スクラム強く 団結前進～」のスローガンのもと、下記日程にて開催されます。ツアーの企画もありますので、ぜひ多くの組合様のご参加をお願いします。

主　　催：全国中小企業団体中央会、
　　茨城県中小企業団体中央会
開催日時：令和２年10月22日（木）
開催会場：ザ・ヒロサワ・シティ会館
　　（茨城県立県民文化センター）

■9月10日（木）「青年部の集い in おおいた」開催

第60回中小企業団体九州大会の開催にあわせて、「青年部の集い in おおいた」が9月10日（木）に大分県で開催されます。

九州各県から青年部関係者が約200名、幅広い業界から一堂に会する活気溢れる会合です。詳細が決まり次第、随時本誌にてお伝えします。

■青年部を対象に、研修会の開催費用を一部補助します

大分県中小企業団体中央会青年部会では、会員青年部を対象に、各組合青年部が開催する研修会・セミナーの開催費用の一部補助を行っています。

主な補助対象費用は、会場費や講師謝金です。なお、予算に達し次第、募集を終了します。

令和２年４月以降に開催されるもので、総会等にあわせて行う研修会など、補助利用を検討したい方は、当会青年部会事務局までお早目にご相談ください。

■企業組合戸次ごんぼの会でプロボノ事業を実施

当会では、一般社団法人大分県中小企業診断士協会と協力しプロボノ事業による経営診断支援を行いました。

「プロボノ」とは、ビジネスパーソンが自分の専門知識やスキルを活かしておこなう社会貢献活動のことです。組合員からのヒアリング、製造工程など確認を行い、現状分析を行いました。

その後、その結果をもとに問題点や課題を抽出し、対応策をまとめ、組合員にお集まりいただき、発表しました。課題が明確になって良かった、今後改善策など検討し取り組んでいきたいなど感想をいただき、今後の組合活動に向けてお役にたつことができました。

■トラック運送事業者のコンプライアンス確保に向けた理解とご協力について

国民生活や産業活動を支える物流機能が滞ることのないようにするためには、ドライバーの長時間労働の是正等の働き方改革を進め、コンプライアンスが確保できるようにする必要があります。

そのためには、荷主や配送先の都合による長時間の荷待ち時間を発生させないことや、ドライバーが長時間のルールを遵守できないような運送の依頼を発生させないことが重要であり、荷主のご理解とご協力が不可欠です。

こうした状況を踏まえ、「貨物自動車運送事業法」の改正が行われ、荷主関連部分として以下の制度改正が行われています。この改正は、物流機能の維持とトラック運送事業者の働き方改革・コンプライアンス確保のために重要な内容となっています。改正事項は以下の通りです。

【改正事項（荷主関連部分）】
①荷主の配慮義務の新設
②荷主への勧告制度の充実
③違反原因行為をしている疑いがある荷主に対する国土交通大臣による働きかけ等

■おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」認証を取得してみませんか

おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」とは、自社の従業員の仕事と子育ての両立を支援していただく企業・事業所です。大分県が、子育てをサポートする企業として認証することにより、認証企業のイメージアップや社会的評価の向上を図り、多くの企業に認証を受けて頂くことで、子育て応援社会の実現を目指す制度です。

認証・登録されると、大分県のホームページなどで広く県民に紹介され、認証マークを名刺等で使用することで企業イメージの向上が図れます。また、企業の社会的評価が向上し、優秀な人材が確保しやすくなる、連携した金融機関の融資金利の優遇を受けることができます。詳しくは当会へご相談ください。

■本誌で紹介する組合を募集しています

本誌に登場していただける組合を募集しています。組合の活躍状況や業務PRなど、他組合の参考事例とさせていただきます。組合の情報発信、組合員間相互の連携に向けた一助として、ぜひご協力ください。

令和元年度新設組合の紹介

本会では、中小企業組合の設立を積極的にサポートしています。本年度、本会が設立支援を行った組合を紹介いたします。

	組合名	代表理事	所在地	事業内容	設立登記年月日
1	USAプラスワン企業組合	大園　清一郎	宇佐市	加工食品の製造及び販売	平成31年４月18日
2	このみの空企業組合	小野里　晴香	大分市	看護業務等の受託	令和１年５月14日
3	ワーカーネット事業協同組合	関　隆行	大分市	外国人技能実習生共同受入	令和１年７月26日
4	グローバルネット大分協同組合	角野　正樹	国東市	外国人技能実習生共同受入	令和１年８月26日
5	大分県中津市清掃事業協同組合	崔　起成	中津市	一般廃棄物収集運搬業務の共同受注	令和１年９月３日
6	大分グローバル人材育成協同組合	市野瀬　博康	佐伯市	外国人技能実習生共同受入	令和１年10月２日
7	未来クリエイト協同組合	河床　武史	国東市	外国人技能実習生共同受入	令和１年12月26日

経営革新計画支援事例のご紹介

事例１

企 業 名：unid（ユーンデ）株式会社

テ　ー　マ：事業の“志”を“表現”するロゴ制作に特化したサービス
（ブランド構築・ブランド浸透（ブランディング）のためのロゴの特化したサービス）

承　認　月：令和元年11月

計 画 概 要：会社の理念、想い、目指している姿などを伝えるためのコーポレートロゴ制作事業及び商品の特徴、イメージ、世界観など、商品の価値を伝えるブランドロゴ制作事業を行う。本事業は単なるデザイン制作ではなく、①概念の文字化（想いやコンセプトを文字にする）、② ターゲットのリサーチ費用、③デザイン２案提案、④ロゴマニュアル作成費、⑤商標登録フォローサービス、⑥知財財産権譲渡の手数料までを含んだ、ロゴ制作に係るパッケージ商品である。

事例２

企 業 名：株式会社臼杵屋

テ　ー　マ：大分に今まで無かったSNS映えするお土産の開発

承　認　月：令和２年２月

計 画 概 要：本事業では大分に今まで無かったお土産用のお菓子を製造する。大友宗麟（義鎮）は大分に馴染みの深い人物であるが、お土産用のお菓子はドンフランシスコ（大友宗麟の洗礼名）の名称であるものの、大友宗麟の名が関した物は無い。また、当社は飲食、小売りが主力であるため個人販売が多く、今後売上を拡大していくためにも卸売販売を行っていきたいと考えていた。そこで、本事業で新たに「宗麟のヒゲ」を製造し、大分の定番銘菓として定着させていく。

事例３

企 業 名：有限会社二反田醤油店中津工場

テ　ー　マ：醤油屋の蔵開きイベント開催によるダイレクトリピーター獲得と地域連携

承　認　月：令和２年２月

計 画 概 要：当社は、大分県内の数少ない全工程自社製造の醤油屋である。この「手間と時間をかけて醤油を製造している点を強みとして打ち出すことで、高付加価値販売（直接小売販売）を行う。具体的には、当社の「醤油づくり」が他社とどのように違うのか、蔵開きイベントや工場見学会を 通じて知ってもらい、直接販売のお得意様（ダイレクトリピーター）の名簿を蓄積、販売拡大を図る。

「1月のDIは、9指標中6指標が悪化。ただ、主要3指標については、景況感が好転。」

令和2年1月分

【1月の景況】

1月のDIは、9指標中6指標が悪化。主要3指標（景況、売上高、収益）に関しては、景況感DI値は、マイナス9と前月のマイナス12に対して3ポイントの好転、売上高DI値は、マイナス30と前月のマイナス26に対して4ポイントの減少、収益DI値は、マイナス28で前月のマイナス26に対して2ポイントの減少であった。

景況感DI値

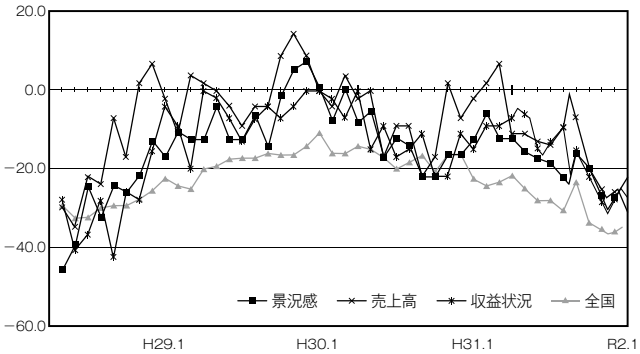

※DI（ディフュージョン・インデックス）値とは景気の動きを捉えるための指標です。
計算方法　［（増加・好転組合数ー減少・悪化組合数）／調査対象組合］×100

		売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
製造業	食料品	平	平	平	やや悪化	やや悪化	平	平	平	やや悪化
	繊維工業	好転	平	平	平	平	平	好転	平	平
	木材・木製品	悪化	やや好転	やや悪化	やや悪化	やや悪化	やや悪化	やや悪化	平	やや悪化
	印刷	悪化	悪化	平	平	悪化	悪化	悪化	平	悪化
	窯業・土石製品	やや悪化	平	平	平	平	平	平	平	平
	鉄鋼・金属	平	平	平	やや好転	平	平	やや好転	平	好転
	一般機器	悪化	悪化	平	平	平	平	平	平	平
	輸送機器	平	平	平	平	平	平	平	平	平
	その他	平	平	平	平	平	平	平	平	平
非製造業	卸売業	やや好転	平	平	平	やや好転	平	—	平	やや悪化
	小売業	平	平	平	平	平	平	—	平	平
	商店街	やや悪化	平	平	平	やや悪化	平	—	平	平
	サービス業	やや悪化	—	平	平	やや悪化	平	—	平	やや悪化
	建設業	やや悪化	—	平	平	やや悪化	平	—	平	平
	運輸業	平	—	平	平	平	平	—	平	やや好転

好転	やや好転	変わらず	やや悪化	悪化

業界情報

➡繊維工業
●仕事量は微増傾向ではあるが、加工賃等の伸びが今ひとつであり、依然厳しい状況が続いているように思われる。[アパレル]

➡木材・木製品
●昨年11月から製品の動きが鈍化しており、在庫数量が増加している。[木材]

➡窯業・土石製品
●生コン出荷量については、県下総出荷量前年同月比は89.2%、今年度の累計は前年比89.1%。このままの推移だと県下総出荷量の見通しは900千m^3程度（昨年度1,025千m^3）となる見込み。生コン価格については、出荷減及び原価コスト（人件費含む）高騰に生コン価格単価の値上げが追い付かない現状である。出荷量減少に伴い、組合員62工場中１工場が休止に至る。[生コンクリート（全県）]
●令和２年１月の取扱い出荷量は、2785.55m^3、前年2564.7m^3で前年より220.85m^3増加し、前年対比108.6%の出来高であった。[生コンクリート（臼津）]
●収益は前年対比でやや増加している。公共事業発注の年度内での平準化を望んでいたが、例年並みに今後年度末の発注増を期待せざるを得ない状態となっている。[コンクリート製品]

➡鉄鋼・金属
●小口物件の見積りが少なくなっている。今は少し操業度は停滞しているが各社とも焦りはなく、単価も落ち着いている。３月以降、操業度も高くなる見込みである。[鋼構造物]
●前年度に比べて、雇用の安定化が図られている。大型機械の稼働率は、前年同様上昇している。[鉄鋼業]

➡一般機器
●カメラ部門は今後緩やかな減産傾向にあり、派遣請負を削減計画中である。自動車部門は慢性的な要員不足である。[カメラ部品]

➡輸送船機器
●業界の景況は前月同様非常に厳しい。[造船]

➡卸売業
●令和元年度の穀物の出来について麦が大豊作（例年の130%）、米が不作（例年の70%）、大豆不作（例年の70%）となっており、需給のバランスが崩れているため販売計画が立てにくい。年に一度しか収穫がないので、近年の温暖化には困っている。[食糧集荷]

➡小売業
●暖冬傾向の中ではあるが、茶葉にこだわった消費者の来店が目立ち、依然として日本茶ブームが続いているように感じられる。[お茶]
●正月の並びが良かったので、５日までは前年を上回ったが、月の中旬は急ブレーキが掛かった。後半は多少持ち直したが、売上は前年比97%だった。[土産品]

➡商店街
●全般に暖冬による販売不振は続いているし、飲食関係も近年の忘年会のあり方の変化もあり、売上は芳しくないようである。消費者の節約志向は強くなっているようだ。[大分市]
●１月は暖冬の影響や近年の消費者の購入スタイルの変化などもあり、個人商店はまさに苦境を強いられている。キャッシュレス化も高齢化が進む中、困惑している個人商店が多いようだ。会員の声としてはやはり現金に勝るものはないという意見が多い。[臼杵市]

➡サービス業
●車検実績は前年同月比約106%。２年前と比較すると106.9%と４ヵ月ぶりに前年を上回った。月半ばから後半にかけて入庫が伸びた。鈑金の入庫は前年同月比93.6%。今年は年始の入庫が少なく、組合員からも年末年始の事故が全くなかったとの声が多数あった。天候も良く、車の性能も上がったためと思われ、入庫した車両も軽微な作業が多数を占めた。インフルエンザの流行で同時期に複数人が休むなど稼働状況に影響が出た。他地区の組合は微増から大幅減少まで地区により差が出ているようだ。[自動車整備]
●売上高は前年同月と同等だった。人手不足で困っている。ホームクリーニングは横ばいだったが、ホテル関連は韓国や中国の問題で旅行者が減り、売上が減少している。[クリーニング]
●全体として仕事が少ない。業界のみならず製造業全体の動きがよくない様に感じる。東京オリンピックの仕事に期待したい。[広告]
●１月後半はコロナウイルスの件で問い合わせが数件あり、今後の動向が気になる。正月は日韓関係の悪化による売上の減少はなかったようだ。[旅行]
●全体的に不動産の動きが鈍いと聞いている。不動産業者は不動産仲介が主であるが、その動きが鈍くなると自身で物件を買い取り、建物であればリフォームしてから転売、土地であれば造成分譲をするといった仕事が必要になりリスクを負うことになる。また、せっかく商品を作っても売り足が遅ければ金利もかさみ、経営も苦しくなる。組合員はコンサルタント業なども兼ねて、仕事の幅を広げる努力をしている。[不動産]

➡建設業
●期末の受注が多い時期で売上は増加しているが、人員不足の状況は深刻である。[電気工事]
●大分市での浄化槽工事受付件数は、約70件で例年より少なく、今後の工事発注が懸念される。また、各市町村が下水道地域の縮小を打ち出し、浄化槽地域を広げているとのことで、やはり消費税増税が少しずつ影響しているようだ。組合員の脱退が懸念されるところで、今後市場や組合員の動向を注視しなければならない。[水処理]
●入札関係の発注は多いが、人材不足等の問題で受注できない組合員がある。労務単価等が上がれば、給与等も上げる事ができるので人材も入りやすくなるのでは。[管工事]
●管内の公共工事については、受注状況は前年度に比べ減少（マイナス６%）となっている。建設業では、労働者の高齢化と若年入職者の減少といった構造的な問題により、中長期的における人手不足が懸念されており、担い手の確保・育成が大きな問題となっている。地域の建設業が社会資本整備や災害時の応急復旧など、重要な役割を果たしていく上で、担い手の確保は最大の課題であり、長時間労働の是正や週休２日制の実施、適切な賃金水準の確保、社会保険の加入促進など、建設業の「働き方改革」や「生産性向上」に取り組み、建設業が若者にとって魅力のある産業となるように推進していくことが必要である。また、公共工事における最低制限価格の引き上げやダンピング受注の排除、持続的な工事量の確保、収益率の安定化、適正な予定価格と工期設定、早期発注・施工時期の平準化、書類の簡素化、入札における不調・不落札の発生などが問題となっている。[建設工事]
●１月は正月休み等があり、大分県全域で建築工事及び土木工事の仕事量・売上が12月よりも25%減となり大変厳しい状況となった。前年同月比でみると大分中央地区の仕事量10%減・売上５%増、県北地区では仕事量が22%減・売上は30%減、県西地区は仕事量が10%減・売上は５%減、県南地区は仕事量が25%減・売上は25%減。年度末に向けて、各地区で仕事量に差があるが、人手不足による稼働率の低下が予想される。土木工事を一気に施行している地区には稼働率低下で元請業者へ迷惑をかけてしまう。２月度も大変厳しい状況になることが予想される。[コンクリートポンプ]

➡運輸業
●売上、収益とも前年同月比約プラス１%となり、微増の現状である。[タクシー]

点と線

民法改正による労務管理の注意点について

おおいたビジネスプラットフォーム
事業協同組合　理事長
社会保険労務士　工藤 和義 氏

民法が令和２年４月１日から改正となります。

今回は、民法改正により労務管理へどのような影響があり、何を見直していかなければならないかを確認していきます。

①中間利息の控除

損害賠償額などを算定するにあたり、将来にわたって発生する損害額をまとめて支払う関係で、法定利息分を控除して損害額を計算するようになっています。この際の利息が固定で５％であったところが当初３％でその後は市場変動ということになりました。詳細は省略しますが、簡単に言えば、労災事故で死亡した人の損害賠償額が法定利息５％控除と３％控除では支払額が大きくなるということです。

ちなみに、労災保険の適用としては治療費や休業補償、障害・死亡の補償が100％ということではないので、労災手続きをした後に、慰謝料や保証額の不足などの請求が来ることがありますのでご注意ください。

②根保証契約の責任上限額の設定

根保証契約というのは、現在の債務だけではなく、将来にわたって起こる債務に対しても補償をするというものです。

労務上で問題となるのは、身元保証人に対しての保証書のなかで、損害賠償に対しての責任を記載している場合です。

「上記○山＊＊太郎が貴社に対して損害を与えた場合には、連帯して保証することを･･･」など記載している場合には、「ただし、上限額は○○円とする」「○山＊＊太郎が受ける初年度月給の３年分に相当する額」というような具体的に明記しなければ無効となります。

金額については規制がないのでいくらでも大丈夫ですが、高い金額だと身元保証人の引き受け手がなくなる可能性があります。また、業種などによっても損害額の想定が異なることもあると思うので、十分な検討が必要です。

併せて身元保証人に対しての責任保証を損害賠償額までを入れずに、勤怠や組織においての遵守事項などの説得等などだけにすることも検討する必要があると思います。

③消滅時効

債権の消滅時効が５年（権利を行使できることを知ったときから）という内容になります。従来は、報酬や代金などは２年とされていて、労働基準法ではそれらをもとに「賃金」を短期消滅時効として２年としていました。労働基準法の時効を廃止して、５年へ！という話でしたが、厚生労働省は賃金の債権を当分の間は３年とすることになりました。

有給休暇の消滅時効は２年のまま継続ということになります。

このことは、残業代の請求や最低賃金不足などでの遡り請求が１年分多くなることを意味します。

単純に労務管理や時間管理の内容によっては、リスクが増大するということになります。

（多分、弁護士や労働組合などが積極的に働きかけをして、企業への請求などが多くなると思います）

これらのことから今後の働き方改革や労務管理などで気を付けるべき内容を確認していきます。

①就業規則の見直しについて

就業規則においては、労働時間や休日の項目、有給休暇の内容についての見直しをする必要があります。

労働時間や休日の内容を明確にして、時間外労働となる内容などを確認していくことが必要です。特に人材不足である中で、労働時間などのシフト制や勤務間インターバル、また有給休暇の付与（半日単位付与）なども検討していくことが必要だと思います。有給休暇の５日付与についても１日単位の付与が困難であれば、半日有給を年間で10回取ればクリアーするので、午前中に有給消化という手もあります。（午後出勤してきたときに、午前中の確認や対応ができるので従業員も安心できるかもしれません）

また、採用などの提出書類や面接等の選考から採用決定までの提出書類や現状使用している書式などの確認も必要かもしれません。

②時間管理と給与計算

出勤簿で押印のみで対処している場合や自己申告などで時間管理をしている場合には、労働時間の正確な把握と「休憩時間」の取得状況などの把握も適正に行われているか見直しが必要です。

給与計算においても時間外の単価の出し方（基本給しか入れていないなど）や固定残業代を超える不足分の計算、最低賃金のチェックなどにも注意が必要です。

特に給与計算のソフトの設定で割増単価の対象としている手当項目などが違っている場合などは、全従業員レベルでの差額が発生していることになるので確認をしておくことをお勧めします。

③雇用契約書・労働条件通知書

労働条件について書面で明示が必要ですが、正社員だけでなくパートなども当然に必要となります。

その際に賃金は当然ですが、労働時間や休日（パートの場合は出勤日でもよいです）などを明確にしておく必要があります。その「所定」の労働に対して雇用保険や社会保険の加入などを判断していくので、「シフトによる」とだけの明示では問題が生じます。「原則として」との断りでもよいので、どれくらい働くかを明確にしておく必要があります。

固定残業代についても、「基本給に含む」などの表現では足りず、「○○円で＊＊時間分」という記載がなければ認められないとお考え下さい。

では、４月以降労務管理をぜひ一度ご確認ください。

おおいたビジネスプラットフォーム事業協同組合
住 所：大分市高砂町2-50 OASISひろば21 3F
TEL：097-576-8303
FAX：097-576-8304

令和２年度中央会の補助事業のご案内

①個別専門指導事業 ※令和２年度の県の予算成立が前提となります

[事業趣旨]

組合が抱える問題（法律、税務、労働など）や挑戦する新たな事業（連携や経営革新）の課題を解決するための指導やアドバイスを弁護士、公認会計士、税理士、中小企業診断士等の専門家を活用した個別相談を行います。

[事業概要]

◎実施期間：４月～翌年の２月末頃まで
◎対 象 者：中小企業組合
◎経費の２／３を補助（１／３の自己負担）
◎対象経費：専門家謝金・旅費など

◎申込み先：大分県中央会　◎詳しくは組合担当の指導員にご相談ください

②組合等生産性向上・取引力強化支援事業 ※令和２年度の県の予算成立が前提となります

[本事業の趣旨]

人口減少や超高齢化の進展など地域経済の低迷の構造的な変化が進展する中、県内の中小企業や組合等が直面する人手不足等の経営課題を解決するため、業務プロセスの改善や自動化に取り組む「生産性の向上」や「取引力の強化」を支援します。

[事業概要]

●生産性向上支援

◎実施期間：４月～翌年の２月末頃まで
◎対 象 者：中小企業組合
◎補 助 金：350千円を上限
補助対象経費の３分の２
◎対象経費：研修会講師謝金・会場費、チラシ等の作成費用など

[事業の取組例]
①生産性向上に係るIoT、ICT（情報伝達技術）の活用をテーマとした研修会の開催
②生産性向上に係るIoT、ICTの活用に関するチラシ等の作成・配布、アドバイザーの派遣

●取引力強化支援

◎実施期間：４月～翌年の２月末頃まで
◎対 象 者：中小企業組合
◎補 助 金：510千円を上限
補助対象経費の３分の２
◎対象経費：ホームページ、チラシ等の作成費用など

[事業の取組例]
①組合事業や組合員の企業・事業紹介等や共同受注促進のためのホームページ、チラシの検討や作成等
②共同宣伝、共同受注の実現に向けたブランドコンセプト、運用基準、ロゴ、統一パッケージ等の検討・作成
③組合員の取引条件改善など経営力を向上し、収益改善を促進するための取組

◎申込み先：大分県中央会　◎詳しくは組合担当の指導員にご相談ください

③取引力強化推進事業

[事業趣旨]

組合員である中小企業及び小規模事業者の取引力強化促進を図るため、中小企業・小規模事業者が連携し、共同事業の活性化や受注促進等取引力の強化促進を図るために行う特徴的又は先進的な事業に対して支援を行います。

[事業概要]

◎募集期間：６月頃
◎対 象 者：中小企業組合（構成員の１／２以上が小規模事業者であるもの）等
◎補 助 金：500千円を上限（下限額は100千円）　補助対象経費の３分の２
◎対象経費：ホームページやチラシ等の検討や作成の費用など

[具体的な事業分類]

中小企業・小規模事業者が連携し、共同事業の活性化や受注促進等取引力の強化促進を図るために行う、先進的又は波及効果・横展開が期待できる事業。

①共同事業活性化：共同購買や共同宣伝の活性化のため、組合事業や組合員の企業・事業紹介等を行う組合ホームページやチラシ等の検討や作成等を行う事業。
②受　注　促　進：共同受注促進のため、組合ブランド商品のホームページやチラシ等の検討や作成等を行う事業。
③ブランド構築：連携によるブランド構築を目指す事業であって、共同宣伝、共同受注の実現に向けたブランドコンセプト、運用基準、ロゴ、統一パッケージ等の検討・作成を行う事業。
④取引条件改善：団体協約の締結や取引条件の改善に向けた交渉等、組合員の取引条件の改善、構造改革を促進するために行う事業。
⑤そ　の　他：上記の他、業界の特徴等を踏まえて行う中小企業・小規模事業者の取引力強化を促進するための事業。

◎申込み先：大分県中央会　◎詳しくは組合担当の指導員にご相談ください

通常総会終了後の事務手続きについて

組合は認可行政庁に対し、通常総会終了後２週間以内に決算関係書類、事業報告書、通常総会議事録を併せて「決算関係書類提出書」として提出することが義務付けられています。

総会で役員改選が行われた場合は、変更のあった日から２週間以内にその変更届も併せて提出することになります。（役員の補充等、役員の一部に変更があった場合も届出が必要となります。）
また、代表理事就任後、２週間以内に法務局で代表理事の変更登記も必要となります。（同じ人が再選されても登記は必要となります。）

所管行政庁	□決算関係書類の提出 （※県所管の組合につきましては本会経由でご提出をお願いします。）	通常総会終了後２週間以内
	□役員変更届	役員変更のあった日から２週間以内
	□定款変更認可申請	総会後速やかに
法　務　局	□代表理事の変更登記 **㊟ 同一人が再選した場合も登記が必要です !!**	就任した日から２週間以内
	□その他登記事項についての変更登記 （※出資変更登記は事業年度末日から４週間以内）	変更のあった日から２週間以内

組合事務に必要な様式は、当会 HP よりダウンロード可能です。ぜひご活用ください。
当会 HP：https://www.chuokai-oita.or.jp/　「大分県中央会のご案内」→「各種様式集」

協会けんぽの加入者・事業主の皆さまへ

令和２年３月分（４月納付分）から 協会けんぽの保険料率が変わります

大分支部の保険料率は下記のとおり改定されます。
加入者の皆さまの医療と健康を支えるため、このようなご負担につきまして、何とぞご理解をいただきますようお願い申し上げます。

	令和２年２月分（３月納付分）まで		令和２年３月分（４月納付分）から
健康保険料率	10.21%	➡	10.17%
介護保険料率	1.73%	➡	1.79%

※40歳から64歳までの方（介護保険第２号被保険者）には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。
※賞与については、支給日が３月１日分から変更後の保険料率が適用されます。
※任意継続被保険者の方は、本年４月分の保険料から変わります。

加入者の皆さま、お一人おひとりの健康の積み重ねが保険料率の上昇を抑える大きな力になります。

中小企業のみなさまへ 『事業の再生 応援します！』

再生支援の流れ

第一次対応（再生支援窓口）

専任の窓口専門家が常駐しています。
資料拝見の上、経営全般についてヒヤリングを行います。

事前予約制です。

抱える課題の抽出

各種アドバイス
- ○経営の改革・改善全般の助言
- ○事業再構築
- ○金融調整
- ○不採算事業等の早期処理

紹　介
〈連携支援機関〉
- ○商工会議所・商工会等
- ○中小企業基盤整備機構
- ○政府系金融機関

第二次対応（個別支援チーム）

再生計画策定支援
弁護士、公認会計士、税理士、中小企業診断士、金融機関等で構成される個別支援チームにより再生計画策定を支援します。

フォローアップ
計画策定後のフォローアップ。

支援内容によっては負担が発生する場合があります。

ご相談は できるだけお早めに! ご相談は無料です。 秘密は厳守!

お問い合わせ先 **大分県中小企業再生支援協議会**
開設時間／月～金　8:30～17:00（祝・祭日を除く）
〒870-0026　大分市金池町3丁目1-64 大分県中小企業会館6F　TEL（097）540-6415

広 告

ANA Traveler's 大分発

ANA

往復のフライト ＋ ホテル

35,900円～79,200円

[旅行代金] 1泊 基本グループホテル・往復基本フライト利用（お一人様）

シティプラン

東京 横浜 千葉

1泊・2泊・3泊

2020 4/1 ▸ 2020 11/30出発

埼玉・茨城・群馬・栃木・長野エリアも設定。

全280ホテルから選べる!!

出発日の７日前までお申し込みOK！

連泊でも１泊ずつでも全ホテルから選べる!!

復路延長14日間までOK！
※一部設定除外日あり。

ホテルは復路延長期間内で
何日目のご利用でもOK

早割30 30日前までのお申し込みでおトク！
※このマークの施設が対象。

大分航空トラベルはキャッシュレス・ポイント還元対象店舗です！

大分県知事登録旅行業　第2-226号　日本旅行業協会正会員

Oita Air Travel 大分航空トラベル

大分営業所
大分市金池町2-1-3レインボービル3階
TEL 097-536-0101

県庁内営業所
大分市大手町3-1-1大分県庁内1階
TEL 097-533-1900

中小企業者様の経営の安定化・活性化をサポートします！

けんしん中央会融資

お使いみち

①大分県中小企業団体中央会の会員組合並びに、その組合員である中小企業者の方に必要な
運転資金 および 設備資金（当組合の旧債決済は不可）

②「経営革新」等の認定を受けた中央会の会員組合並びに、その組合員である中小企業者の方への補助金交付までのつなぎ資金

お申込みいただける方

①大分県内で事業を営む方
②協同組合等の中央会の会員組合
③上記②の組合員で、業歴3年以上かつ組合加入歴1年以上の中小企業者
④大分県信用組合の組合員もしくは新規加入の方

ご融資額　500万円以内

ご融資期間・ご返済方法

手形貸付　1年以内 ▸ 期日一括返済
証書貸付　7年以内 ▸ 元金均等分割返済

ご融資利率

融資期間1年未満　年4.00%
融資期間1年以上　年4.50%
融資期間3年以上　年5.00%
融資期間5年以上　年6.00%

※融資期間1年以上のご融資利率は、当組合が定める新長期プライムレートを基準とした変動金利型を適用しますので、市場金利の動向によっては、お借入期間中にご融資利率が変動する場合があります。

連帯保証人

原則1名　個人事業者は専従者・配偶者も可
法人は代表者

担 保　不要

必要書類

①決算書・確定申告書
②その他
※詳しくはお問い合わせください。

審査の結果、ご希望にそえないこともありますのであらかじめご了承ください。

詳しくは、最寄りのけんしん窓口または
フリーダイヤル 0120-393-528
http://www.oita-kenshin.co.jp

街へ 暮らしへ 気持ちいっぱい
大分県信用組合

大分県中小企業団体中央会団体扱「オーナーズプラン」のご案内

BESTパートナー 大樹生命

Owner's Plan

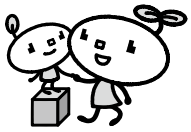

- 事業保全資金
- 事業承継・相続
- 就業不能
- 役員の退職慰労金・弔慰金
- 従業員の退職金・弔慰金

限りない繁栄のために…

リスクマネジメントは万全ですか？

※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 https://www.taiju-life.co.jp/

大 分 支 社 〒870-0035 大分県大分市中央町2-9-24 大樹生命大分ビル2F TEL:097-532-0195
大分営業部 〒870-0035 大分県大分市中央町2-9-24 大樹生命大分ビル8F TEL:097-532-0196
鶴崎営業部 〒870-0105 大分県大分市西鶴崎1-5-18 TEL:097-521-0691
中津営業部 〒871-0031 大分県中津市中殿町3-31-15 TEL:0979-22-1536

2019年4月1日より、三井生命は大樹生命に社名を変更しました。

B-2019-5361 (2019.6)
使用期限 2020.3.31

大分銀行
ビジネスオーナーローン

お借入金額	お借入期間
10万円～300万円	6ヶ月～7年

お借入金利
年5.8% ・ 年9.8% ・ 年13.8%
※お借入金利は保証会社の審査によって決まります。

担保・保証人 不要！ お手続カンタン！

○お申込にあたっては当行所定の審査がございます。審査結果によってはご希望にそいかねる場合もございますが、その場合、お断りする理由および内容についてはご回答できませんのでご了承ください。 ○店頭にお申出いただければご返済額を試算いたします。 ○本ローンはお一人につき1口のお借入とさせていただきます。 ○店頭に説明書をご用意しています。

無料でカンタン！仮申込♪

お申込条件等は店頭・フリーダイヤル・ホームページでご確認ください。

●詳しくは窓口または下記へどうぞ
フリーダイヤル 0120-849-060
平日9:00～20:00 ※祝日は除く
土日9:00～17:00
ユメカナエル 検索

感動を、シェアしたい。
大分銀行
(平成30年3月1日現在)

収入と支出のバランスを大切にし、無理のない返済計画をたてましょう。

メリット1 通常の定期預金より
高めの金利設定
※当金庫内比較

メリット2 固定金利の半年複利で
効率よく資産運用

メリット3 ライフスタイルに合わせて
選べる期間1年・2年・3年
※原則として満期日前の解約はできません。

個人のお客さま向けの
定期預金
マイハーベスト

TEL 097-534-4157

人を思う。未来を思う。
商工中金 大分支店
大分市都町（アートホテル大分隣り）

※詳しくは、店頭のチラシまたはホームページをご覧ください。

広 告

大分県信用保証協会は
事業承継をサポートします！

中小企業の経営者のみなさま
事業承継に関するお悩みはございませんか？

- 後継者はいないが、この事業を残したい…。
- 周りに相談する人がいない…。
- 事業承継対策って何をすればいい？
- 事業承継に必要な資金の借入れはできるのだろうか？

支援機関と連携して課題解決をお手伝い！

当協会は、事業承継の専門機関で高度なノウハウを有する**大分県事業引継ぎ支援センター**と「業務連携・協力に関する覚書」を締結しています。

中小企業・小規模事業者のみなさまの事業承継に関するご相談に、大分県事業引継ぎ支援センターをはじめとする支援機関と連携して総合力で対応します。

※みなさまからいただいた情報を許可なく第三者に漏らすことはありません。

事業承継に向けた資金調達をサポート！

役員退職金支給資金や、分散している事業用資産・自社株式の買取り資金など、事業承継に必要な資金調達をサポートするため、「大分県事業承継資金融資」（保証限度額2億8,000万円、貸付利率1.6%～2.2%保証料率0.25%）をはじめとする事業承継専用の保証制度をご用意しています。

また、令和２年４月からは事業承継時に経営者保証を不要とする新しい保証制度「事業承継特別保証制度」の取扱いも始まります！

※制度のご利用には要件がございますので、詳しくは当協会までお問い合わせください。

事業承継に関するご相談窓口

大分県信用保証協会
〒870-0026　大分市金池町３丁目１番64号

【保証部】
保証一課　TEL:097-532-8246
保証二課　TEL:097-532-8247
経営支援課　TEL:097-532-8296

信用保証協会は、中小企業者の金融円滑化のために設立された公的機関です。
相談内容を業務目的以外で使用することはございませんので安心してご利用ください。